

平成 30 年第 1 回 西三河都市計画事業岡崎駅針崎若松土地区画整理審議会議事録

1 会議の日時 平成 30 年 12 月 11 日 (火) 午後 3 時～午後 3 時 30 分

2 会議の場所 岡崎市役所 東庁舎 2 階大会議室

3 会議の議題

- (1) 議案第 1 号 「審議会規程について」
- (2) 議案第 2 号 「審議会会長の選挙について」
- (3) 議案第 3 号 「審議会会長職務代理者の互選について」

4 会議に出席した委員 (10 名)

学識経験者	岩瀬 敏三
学識経験者	野本 功
土地所有者	神谷 都姣
土地所有者	高木 清春
土地所有者	大河内 貞男
土地所有者	佐藤 修
土地所有者	須賀 聖史
土地所有者	年代 司穂
土地所有者	大屋 文弘
借地権者	杉田 正志

※事務局

都市整備部	部長	糸井 泰晴
市街地整備課	課長	松澤 耕
	副課長	太田 貴司
	計画係長	林 秀昭
	換地補償係長	勝上 典
	技術係長	都筑 啓至
	総務清算係長	眞木 俊輔
	計画係主査	秦 哲嗣
	計画係技師	海藤 綾花
	換地補償係主事	鈴木 登茂洋

5 説明者

眞木総務清算係長

6 事務局あいさつ

事務局全職員があいさつをした。

7 定足数の決定

事務局（眞木係長）から、土地区画整理法第 62 条第 3 項の規定について、委員総数 10 名のうち 10 名の出席により、本会議が成立することを報告した。

8 会議の公開に関する確認

事務局（眞木係長）から、本日の会議について、公開会議となる旨、傍聴人がいない旨を説明した。

9 議事進行についての確認

事務局（眞木係長）から、現時点で議事進行等を定める審議会規程が無い旨を説明し、議事円滑化のため、本日の会議について事務局にて議事進行を行いたい旨を提案。

全会一致でこれを承認された。

10 議事録署名者選出

事務局（眞木係長）から、本日の会議の議事録署名者について事務局にて選出したい旨を提案。

全会一致でこれを承認された。

全委員の承認を受けて事務局（眞木係長）、議案第 2 号及び第 3 号にて決定される審議会会長及び審議会会長職務代理者を議事録署名委員に指名した。

11 議案審議

議案第 1 号 「審議会規程について」

提出した資料に基づき、事務局（勝上係長）から審議会規程案及び議案提出の趣旨について説明した。

12 議案審議

議案第 1 号 「審議会規程について」（質疑）

「質疑なし」

事務局（眞木係長）が議案第 1 号に関する質疑の終結を宣言した後、議案第 1 号については原案通り承認する旨が、全会一致で可決された。

13 議案審議

議案第 2 号 「審議会会長の選挙について」（説明）

議案第 3 号 「審議会会長職務代理者の互選について」（説明）

土地区画整理法第 61 条第 2 項及び同条第 5 項の規定により、審議会会長及び審議会会長職務代理者の選出が必要である旨、並びに、会長の職務及び議決権の取扱いに関する事項を事務局（勝上係長）より説明した。

また、事務局（勝上係長）から、審議会会長及び審議会会長職務代理者の選出方法について、会長は指名推薦、職務代理者は会長からの推薦者を承認する手法とすることを提案。

全会一致でこれを承認された。

14 議案審議

議案第2号 「審議会会長の選挙について」(選挙)

事務局(眞木係長)が審議会会長推薦者を募ったところ、佐藤委員が挙手。

佐藤委員から岩瀬委員が推薦された。

他の推薦者が無いことを事務局(眞木係長)が確認し、議案第2号についての表決を宣告。

議案第2号について、審議会会長を岩瀬委員とする旨を、全会一致で可決した。

15 会長あいさつ

岩瀬委員、審議会会長に就任する旨を応諾し、就任のあいさつをした。

16 議案審議

議案第3号 「審議会会長職務代理者の互選について」(互選)

岩瀬会長、野本委員を審議会会長職務代理者として推薦。

事務局(眞木係長)、議案第3号について表決を行うことを宣告。

議案第3号について、審議会会長職務代理者を野本委員とする旨を、全会一致で可決した。

17 報告事項(説明)

次の事項について事務局(秦主査)から説明した。

(1) 土地共同化利用コーディネート業務について

18 報告事項(質疑)

「質疑なし」

事務局(眞木係長)がすべての議事日程の終了を告げ、平成30年第1回西三河都市計画事業岡崎駅針崎若松土地区画整理審議会を閉会した。

平成 年 月 日

西三河都市計画事業
岡崎駅針崎若松土地地区画整理審議会

議事録署名者

議事録署名者
